

国土緑化運動・育樹運動ポスター原画募集要領

公益社団法人 にいがた緑の百年物語緑化推進委員会

1 趣 旨

国土緑化運動の一環として、植樹及び森林・樹木の保護・保育の助長並びに県民の緑化意識の向上を図るため、緑化に関するポスターを作成することとし、その原画を募集する。

2 主 催 公益社団法人 にいがた緑の百年物語緑化推進委員会

3 後 援 新潟県、新潟県教育委員会

4 募集するポスター原画

- (1) 図柄は自由とするが、国土緑化の意を表し、特に植樹及び森林・樹木の保護・保育または環境緑化意識の向上を強調したものであること。
- (2) 創作に限ること。
- (3) 画材はクレヨン・パステル・アクリル・水彩用絵具とし（貼り絵を含む。）、他の絵を汚損するおそれのある油絵の具等はいないこと。なお、貼り絵の場合には、確認用に原画を撮影したもの(カラー、大きめ)を添付すること。
- (4) 原画には文字を挿入しないこと。
- (5) 使用する用紙は画用紙（ケント紙を含む。）又は紙製ボードで、サイズはB 3判（縦51.5 cm・横36.4 cm）または四ッ切（縦54.5 cm、横39.3 cm）とし、縦画（たて長）とすること。なお、パネルは用いないこと。
- (6) 用紙の裏面には、所定の応募票（別紙様式）を貼り付けること。（下側に3 cm程度の余白を設けること。）

5 応募資格 新潟県内の小学校、中学校、高等学校の児童・生徒

6 提 出

学校長は、優秀作品 10 点以内を選び、期限内に下記送付先に提出してください。
（国土緑化運動原画・育樹運動原画に区分する必要はありません。）

【送付先】〒950-0965 新潟市中央区新光町7番地2 新潟県商工会館5階
公益社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会
（電話：025 - 290 - 8055）

7 提出期限 令和7年9月5日（金） 必着

8 審査及び表彰

- (1) 審査は、当委員会・新潟県・新潟県教育委員会で構成する審査会において行います。
- (2) 応募作品の中から、優秀作品14点以内（小・中・高 各6点・4点・4点以内）を選定し、（公社）国土緑化推進機構主催の全国コンクールへ推薦します。そのうち最も優秀な作品を、新潟県版の「緑の募金」ポスター（チラシ）原画として採用します。
- (3) 入賞者には賞状及び副賞（図書カード）を、応募者には参加賞として鉛筆を贈呈します。
（応募校は応募した児童・生徒の氏名を控えておいてください。）

9 応募作品の取り扱い

- (1) 応募作品は、原則として返却しません。
- (2) 入賞作品の著作権は、(公社)にいがた緑の百年物語緑化推進委員会に帰属します。
- (3) 入賞作品は、緑化意識の普及啓発を図るため、ポスター（チラシ）以外にも使用することがあります。また、必要に応じて一部修正を加えることがあります。

10 その他

作品の応募、発送等に関するご照会は、当委員会担当までお問い合わせください。